

提出書類

岡崎市住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅事業登録申請書及び添付書類

	登録申請書及び添付書類	様式	根拠規定
1	・登録申請書 (https://www.safetynet-jutaku.jp/guest/apply.php)	セーフティネット 住宅情報提供システムから作成	規則第6条
2	・住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅の規模及び設備の概要を表示した間取図		規則第9条第1号
3	・登録を受けようとする者（法人である場合においては当該法人並びにその代表者及び役員を含む）並びに建物の転貸借が行われている場合にあっては当該建物の所有者及び転貸人が法第11条第1項各号に掲げる欠格要件に該当しないものであることを誓約する書面	セーフティネット 住宅情報提供システムから作成	規則第9条第2号
4	・登録を受けようとする者が営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者である場合においては、その法定代理人（法定代理人が法人である場合においては、その代表者及び役員を含む。）が法第11条第1項第1号から第5号までに掲げる欠格要件に該当しない者であることを誓約する書面	セーフティネット 住宅情報提供システムから作成	規則第9条第3号 談
5	・住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅の構造が、規則第11条第1号に規定する基準に適合するものであることを誓約する書面	セーフティネット 住宅情報提供システムから作成	規則第9条第4号
6	・住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅が昭和56年5月31日以前に新築の工事に着手したものであるときは、地震に対する安全性に係る建築基準法（昭和25年法律第201号）並びにこれに基づく命令及び条例の規定に適合するもの又はこれに準ずるものであることを確認できる書類で次に掲げるもの イ 建築物の耐震改修の促進に関する法律（平成7年法律第123号）第4条第1項に規定する基本方針のうち同条第2項第3号の技術上の指針となるべき事項に基づいて建築士が行った耐震診断の結果についての報告書 ロ 既存住宅に係る住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成11年法律第81号）第6条第3項の建設住宅性能評価書 ハ 既存住宅の売買に係る特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律（平成19年法律第66号）第19条第2号の保険契約が締結されていることを証する書類 ニ イからハまでに掲げるもののほか、住宅の耐震性に関する書類		規則第9条第5号
7	・登録の申請が基本方針及び岡崎市住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅供給促進計画に照らして適切なものであることを誓約する書面	セーフティネット 住宅情報提供システムから作成	規則第9条第6号
8	・その他市長が必要と認める書類 国土交通省令第15条の規定に基づき同省令第10条の規定による基準の緩和を受ける場合は、申請の内容が国土交通省・厚生労働省関係高齢者の居住の安定確保に関する法律施行規則第10条第1号から第4号のいずれか及び当該規定に係る同規則第5号に適合する旨の誓約書 ※申請の内容の確認のため、必要な書類をお願いする場合があります。	様式第1号	規則第9条第7号

【連絡先】

岡崎市都市政策部住環境政策課 住宅施策係
電 話：０５６４－２３－６８８０
ＦＡＸ：０５６４－２３－７５２８